

新潟・上田遺跡

じょうだ

所在地 新潟県見附市鳥屋脇町字五勘

1 調査期間 二〇〇〇年(平12)四月一〇月

2 発掘機関 見附市教育委員会

3 調査担当者 安藤正美

4 遺跡の種類 集落跡

5 遺跡の年代 奈良時代・平安時代

6 遺跡及び木簡出土遺構の概要

7 上田遺跡は、古代では越後国蒲原郡と古志郡の郡境であつたと考

えられている刈谷田川左岸に位置し、近世以降の干拓によって消滅

した旧八丁潟の潟端に立地

する。二〇〇四年七月の刈

谷田川決壊による洪水で旧

八丁潟域は浸水したが、遺

跡にあたる地点は冠水する

ことなく、むしろ潟端に位

置する立地が明瞭になった。

周辺に古代の遺跡が濃密

に分布することも含めて考



(三) 条

えると、遺跡は越後国古志郡に所在した東大寺領土井荘推定地内に位置すると思われる。遺跡から旧八丁潟を経て約3km流路を下ると、信濃川に合流する。渟足柵や『延喜式』にみえる国津である蒲原津推定地の信濃川河口までは、そのまま内水路で下ることができる。

また、潟湖内の内水面交通を使えば、潟湖周辺とも通行可能である。

こうした観点からみると、上田遺跡は周辺地域から物資を集積し、搬出・搬入する役割を担つた土井荘内の交通の要衝に位置していた

と推測される。

今回の調査地点は、遺跡全体の中でも最も潟湖に近い地点である

が、掘立柱建物四九棟、竪穴住居一棟、土坑・溝状遺構七〇〇基以上などが検出された。

木簡は調査区南端で検出した土坑SK五四二より出土した。検出面より深さ約九〇cm、遺構の底部から約三〇cm上の黒色土層からの出土である。同じ土層からは箸状木製品や板材・角材、曲物底板と側板、土師製の鍋の破片、須恵器無台杯片などが伴出した。特定種の遺物に限られず木製品と土器類が入り混じることから推察すると、ゴミ捨ての土坑であった可能性が考えられる。

遺跡全体からは非常に多くの文字資料が出土しており、「山」「火」「越」「爪(則天文字)」などが墨書きまたは漆書きされた土器が約

三〇〇点ある。

(1) □廿五束 乎□□

(100)×(28)×6 081

木簡は、使用後に二次的に切断されたと考えられる。すなわち、上端部は水平に切断され、下端部はギザギザな切断面を残す。但し、下端の切断が人為的か否かは判然としない。右側面は木目に沿つて割られているが、刃物痕跡は見出せない。右下端部はさらに角の面取りが行なわれ、墨痕の一部を失っている。左側面も木目に沿う。

墨痕は上端部に近い方が残りが悪く、肉眼でようやく見出せるが、赤外線カメラを用いないと判読は難しい。これ対して下端部付近は比較的良好で肉眼でも確認される。文字は楷書体で記されるが、「束」だけは、下野国府跡出土木簡や富山県北高木遺跡出土の出挙木簡に見られる「束」に近く、くずれた字体である。

「廿五束」という稻に関する記載内容と古代の初期莊園内に立地していた可能性から推測すると、出挙に関係する可能性が考えられる。その場合、「乎□□」は出挙稻を支給された人名などの可能性がある。ただ、既出の出挙支給に関する資料では、支給された人名が記載され、次に支給束数が記されるのが通例であるのと比較すると、本木簡は逆である。この点に留意すると、出挙関係の木簡でも、宮城県田道町遺跡出土木簡などのように、集計記載とその細目として支給された人名が記載されたと推察される。古代莊園内の出土を

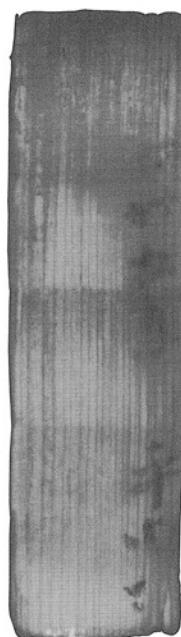
重視すれば、藤原宮上層出土の出挙関係木簡に近い性格が一つの可能性として推測される。

近年、新潟県内では初期莊園の推定地内の発掘調査で顕著な遺構や多くの文字資料が検出されている。西大寺領桜井莊推定地の上越市板倉区五反田遺跡、同鶴橋莊推定地の五泉市筧下遺跡や中田遺跡などがその一例である。こうした初期莊園の経営に関する資料として本木簡は注目される。

9 関係文献

見附市教育委員会『上田遺跡』(県営圃場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ、二〇〇五年)

(田中一穂(財)新潟県埋蔵文化財調査事業団)



(赤外線画像)